



明豊ファシリティワークスが明豊ファシリティワークス<1717>株式の変更報告書を提出（保有減少）



明豊ファシリティワークス<1717>について、明豊ファシリティワークスが12月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、明豊ファシリティワークスの明豊ファシリティワークス株式保有比率は、10.99%と1.07%減少した。

報告義務発生日は、2016年11月29日。